

「いま教育の現場から」の 連載をふりかえって

～ 編集協力・島川洋子さんインタビュー ～

聞き手：正木浩司（公益社団法人北海道地方自治研究所研究員）

自己紹介と本シリーズへの関わり

正木 本誌の連載シリーズ「いま教育の現場から」は、「民主教育をすすめる道民連合」の協力のもと、二〇二二年一月号（第五一六号）からスタートし、毎回様々な立場の方々にご登場いただき、広く「教育」に関する現状や問題などについて、それぞれの「現場」から執筆していただきました。シリーズは年間四〜六回のペースで掲載を続け、今年（二〇二二年）一月号（第六三六号）掲載回で第五〇回に到達し、ちょうど一〇年続けて一区切りをつけました。

本インタビューは、この連載の一〇年を振り返る趣旨で設定したものです。通例はインタビュー対象はライターの方ですが、今回は四〇名以上いらつしやいますので、早い段階でライターへのインタビューは現実的ではないと思っていました。ではどうするかと考えたときに、その適任者は、「民主教育をすすめる道民連合」の事務局長として、本シリーズには編集協力という立場で関わっていただいた島川洋子さん以外には思いつきませんでした。島川さんには、毎回のライターを編集部に紹介していただき、シリーズの継続を一〇年間一貫して支えていただいたからです。連載の最終回ではライターとしてもご登場いただいています。本日は島川さんをお迎えして、この一〇年を振り返り、可能であれば、シリーズの意義や今後の取り組みへの展望などについてもお話をうかがえ

ればと思います。

まず、島川さんがどういう方なのか読者の皆さんに知ってもらうために、自己紹介をお願いします。

島川 私は、この連載の企画・運営に協力した「民主教育をすすめる道民連合」（以下、道民連合）という全道組織の事務局長を二〇〇七年から務めています。道民連合は、北海道教職員組合（北教組）をはじめとする労働組合や市民団体などが会員となつてつくる組織ですが、一方には個人会員の制度もあり、私は従前より、北教組には組合員として、道民連合には個人会員として、ともに加入していました。こうした立場にあったことから、二〇〇七年から事務局長の職を引き受けることになりました。事務局長としては私で七代目になります。在任期間は現時点（二〇二二年二月時点）で一五年目に入っており、歴代で最も長くなっています。

二〇〇七年に道民連合の事務局長の任に着くまで、私は三八年間（一九六九〜二〇〇七年）、岩見沢市を中心に、小中学校の養護教員、いわゆる保健室の先生として勤めていた者です。北教組には新卒ですぐに加入し、以降、地元にある北教組の支会や支部の活動にも自分なりに一生懸命関わりました。また、北教組の設置する専門部の一つである養護教員部でも専従役員（養護教員部長）を四年間（一九八八〜一九九一年）務めたこともあり、この専従役員は北教組本部の中央執行委員も兼務するので、この四年間は北教組本部の事務



島川洋子さん

所で仕事をしていました。

このほか、私自身の思想・信条により、いくつかの市民運動団体などにも関わってきています。

正木 島川さんご自身が関わっていらつしやる市民運動・活動団体について教えてください。

島川 個人的な市民運動として関わっているのは「江別登校拒否と教育を考える会」がメインで、ここには発足当初から三〇年以上関わっています。その他では、「北海道朝鮮学校を支える会」、「日本軍「慰安婦」問題の解決をめざす北海道の会」、「ワクチントーク北海道」などです。「一般社団法人北海道労働文化協会」では、道民連合事務局長

の立場で、二〇一六年から理事を務めています。

このほか、二〇一〇年から、「土曜講座宮田塾」という自主的な学習会の開催にも世話人（事務局担当）として関わっています。北海道教育大学名誉教授の宮田和保さんが塾長なので、「宮田塾」です。

毎月一回、土曜日の午後、毎回様々な立場の人に講師を務めてもらい、学習と交流を継続しています。

連載が始まるまでの経緯

正木 次に、この「いま教育の現場から」という連載シリーズがどのように始まったか、その経緯についてうかがっていきたいと思います。冒頭でも触れたように、この連載シリーズは当研究所と道民連合が協力して取り組んだ企画です。まず、当研究所側の事情についてお話しさせていただきます。

この企画は発案者がはつきりしています。小樽商科大学名誉教授の結城洋一郎先生です。結城先生には二〇〇四年から当研究所の理事に加わってもらい、二〇〇八年からは副理事長を務めていただき、二〇一七年六月をもって退任されました。

当研究所では毎年一二月、研究者理事の皆さんに集まっていたとき、企画編集会議を開いています。翌年以降の研究テーマ、本誌の企画などについてアイデアをいただく会議です。この企画の発案は、おそらく二〇一〇年一二月の企画編集会議の場で結城先生がおっしゃったのではないかと思っています。

結城先生の発案時の言い方は、教育のことに関わって発言をしたい人たちが自分の周りには少なからずいるので、彼らに『北海道自治研究』の誌面を通じて発信してもらおう機会をつくってほしいのではないかと、という趣旨だったと記憶しています。

島川 結城先生は当時、道民連合の会長（在任二〇〇八〜一四年）も務めていました。その「教育のことに関わって発言・発信をしたい人たち」とは、私たち道民連合の関係者のことを指していると思います。

正木 この結城先生のアイデアを具体化するための最初の打合せが開かれたのは二〇一一年八月二十九日という記録が残っています。このときの会議は、島川さんと私に加え、結城先生と、連載第一回のライターを担っていただくことになる白倉汎子さんの四人で行いました。

企画編集会議から初打合せまで八カ月ほどの時間が経ってしまったのは、おそらく3・11東日本大震災の影響ではないでしょうか。震災の様々な影響が幾分落ち着いていた夏頃になってようやくこの企画に手が付いたという流れではないかと思えます。

島川 なるほど。当時は全国的に自粛ムードが強く、節電への協力が推奨され、積極的には動きづらかったことを思い出しました。

正木 一方で、教育というテーマに関して言えば、当研究所にはもう一つ事情がありました。教育は地方自治の重要な分野の一つであり、地方自治の研究機関である当研究所としては当然に

相応の関心を傾けるべき分野であるはずなのですが、現実には、もちろん全く扱ったことがないわけではないにしても、消極的な対応を続けてきたのではないかという反省がありました。こうした反省は当時、研究所内でもある程度共有されていたので、結城先生の発案に対して反対が出るということもありませんでした。

その後数カ月を経て、二〇一一年八月の初打合せで具体化が図られることになるわけですが、その間の道民連合側の動きについて教えていただけますか。

島川 道民連合側も発案者は結城先生でした。いつのことだったかは記憶していませんが、定例会議の場で、当時会長であった結城先生から声がかかったのが発端だったのではないかと思います。

正木 その定例会議は、どのようなメンバー、ペースで行われているのですか。

島川 年三〜四回程度のペースで「役員会」を開いています。役員会には毎回二〇人ほどが集まり、道民連合を構成する関係諸団体の代表者や保護者など、様々な立場の人たちが集まり、教育に関わる現状や問題が広く自由に語られる場になっています。

結城先生も、会長の任にあった当時、役員会の場では積極的に議論に関わってくれていました。毎回の会議で話をしていくなかで、ある時、本企画につながる話も結城先生から提案された覚えがあります。

正木 結城先生はどのような提案をされたので

しょうか。

島川 そのときにおっしゃっていたのは、「北海道自治研究」誌は、自治体や自治労の関係者を中心に広く読まれているので、この誌面を使って教育に関わる問題や道民連合の取り組みなどについて発信することは、教育の分野にはたくさんの方の問題があるということや自治体関係者に広く知ってもらえる良い機会になるのではないかと、ということでした。道民連合の会長であった結城先生にしてみれば、仲間内で話してばかりいないで、普段は教育のことに直接は関わっていない自治体職員などに対しても、広く教育の問題を伝えていこうというお考えがあつての提案だったと受け止めています。

先ほど正木さんもおっしゃったように、教育も地方自治の重要な分野の一つですので、なるべく多くの自治体関係者に学校の現場実態や教育に関わる現下の問題などを知っていただくことは、問題の解決・改善を図る上でも有意義だと思います。

正木 結城先生が道民連合の会長と当研究所の理事を兼務していた時期に、双方のニーズが上手く架橋されて生まれた企画だったということが読み取れますね。

道民連合の組織と住民会議について

正木 連載第五〇回でもご紹介をいただいています。ここで「民主教育をすすめる道民連合」

についてあらためてご紹介ください。

島川 道民連合は「教育をみんなのものにし、ゆきとどいた教育をすすめるために」を目的に、一九七五年に結成されました。

道民連合の組織は、先ほども触れたとおり、基本的には労組や市民活動団体が集まってつくっている組織です。二つの「構成団体」（北海道平和運動フォーラム、北教組）、六つの「幹事団体」（自治労北海道本部、北海道農民連盟、I女性会議・北海道、北海道母と女性教職員の会、北海道退職教職員連絡協議会、北海道私立学校教職員組合協議会）、三つの「協力団体」（札幌市立高等学校教職員組合、札幌市母と女性教職員の会、札幌市退職教職員協議会）から成ります。

これに加え、地域ごとに「住民会議」が置かれています。市町村ごとに置かれる「市町村住民会議」（二〇二二年七月一日現在の設置数一二四）と、複数の市町村をカバーする「管内連絡協議会」（同七）の二種があります。このほか、個人会員としての加入も可能です（二〇二二年七月一日現在七〇名）。

正木 住民会議が二種類あるのは複雑に見えますが、どういった事情がありますか。

島川 住民会議は事務局を北教組の支会・支部が務めており、市町村単位の支会があるところは市町村住民会議を置き、道の振興局所管区域単位で支部を置いているところは管内連絡協議会を置いています。

住民会議は、全道組織としての道民連合とは上下関係がなく、運動を共に進めるパートナーとい

う位置づけです。各地域で運動を進める主体になるとしても重要な存在です。事務局は北教組の関係者が務めることが多いのですが、代表者は各地域によって様々であり、連合や自治労、平和運動フォーラムの関係者が務めているところもあれば、市町村議会議員が務めているところもあります。

どのようにライターを探したか

正木 連載がスタートしてからは、毎年一二月頃に、島川さんと私で編集会議を開き、ここで翌年の進め方などを確認していました。あわせて、来年はどのようなテーマを取り上げるか協議し、いくつかのテーマ案を一〇項目ほど選んでもいました。

島川さんには、このテーマ案に従い、タイミンを図りながら、各テーマに相応しいライターを見つけ、声かけもしていただいていたわけですが、ライターはどのように探していましたか。

島川 結城先生からの最初の提案のときに、ライターは、学校現場で働いている教職員をメインにしつつ、地域で教育や子どもに関係する様々な運動に関わっている人たちにもお願いしてはどうか、との話もありました。総じて、「現場実態を知っている人にリアルに書いてもらうこと」がコンセプトになりました。これがまずライターを選ぶ際の大きな前提としてありました。

毎年の編集会議を経て、いくつかのテーマ案がピックアップされた後、これに沿って私の方でラ

イターを探すことになりました。最初はやはり、連絡が取りやすいこともあり、私自身が個人的に交流のある教職員や、私が関わっている組合や市民活動団体の関係者などから探しました。

しかし、実際に連載の中でも数回取り上げましたが、現場の教職員は多忙を極めており、超過勤務の常態化も珍しくないような状況ですので、問題意識はあっても、「書くための時間を確保できない」という返答が少なからずあったかと思えます。あるいは、周囲の目に触れることを気にして、書きづらいという方もいました。

ライターはすんなりと決まる場合もありましたが、テーマによってはかなり難航する場合もありました。

正木 ある時期から、島川さんとお話するなかで、「全道合研でライターを探してくる」という言い方が聞かれるようになりました。まず全道合研について説明していただけますか。

島川 全道合研は「合同教育研究全道集会」の略称です。教職員たちが道内各地で行っている様々なテーマの共同研究の成果をレポート化し、発表する場です。主催者は北教組と北海道私立学校教職員組合協議会（道私教協）です。毎年一〇月下旬から一月上旬の頃に開催され、開催地は持ち回りで毎回変わります。直近の第七一次集会是、二〇二一年一〇月下旬、コロナ禍の影響を受けて対面開催を自粛し、オンラインで開催しています。

これまで全道合研は概ね三日日程で、一日目は全体会で始まり、二日目の午前・午後と三日目の

午前はテーマごとの分科会が行われ、さらに三日目の午後にセミナーが開催されることもありました。

分科会には、組合の各支部で選ばれた人が「正会員」としてレポートを提出し、発表し、討議を行います。内容が特に優れているレポートについては日本教職員組合（日教組）主催の教育研究全国集会（全国教研）で発表されます。道民連合の住民会議の関係者が正会員としてレポートを提出することもありました。

正木 提出されるレポートの本数は毎回どのくらいありますか。

島川 分科会が二七あり、それぞれに五〜十五本のレポートが提出されます。計二一〇本ほどでしょうか。

正木 ここに島川さんも参加して、レポートの一覧を見て、私たちが編集会議でピックアップしたテーマ案に沿うレポートがあるかどうか確認し、適当な内容のレポートが見つかれば、レポート作成者に打診してみることでしょうか。

島川 そうです。それでライターを引き受けてもらった人もいましたが、多忙などを理由に引き受けてもらえなかった人の方が多かったと思います。

一〇年五〇回の連載を振り返って

正木 島川さんご自身の感想として、一〇年五〇回の連載を振り返り、特に印象に残っている回はありますか。

島川 まず全体的な感想を言うと、現役の教職員にライターをお願いしたときには、学校現場の現下の実態などを率直に書いていただき、あらためて現場の大変さが伝わってきたので、これは「いま教育の現場から」のシリーズタイトルに沿う内容であったと思います。

一方で、教職員でもなく、北教組の組合員でもない、地域で教育に関わる運動や活動に携わっている人たちに、それぞれの現場実態を書いていただけたことが本当に良かったと思います。お名前を挙げさせてもらえば、札幌遠友塾自主夜間中学の白倉汎子さん、「江別登校拒否と教育を考える会」の谷口由美子さん、「栗山の教育を語る会」の泉真沙子さん、二風谷アイヌ文化博物館の関根健司さん、「どんなに障害が重くても地域の学校へ・連絡会議」の青野比奈子さん、英語教育コンサルタントのアンドリュース律子さん、といった方々です。それぞれのテーマや課題のもと地に足をつけて活動している人たちがかりですし、時には差別のような社会問題を扱うこともあり、特に印象に残っています。

正木 結城先生からは当初、「教育」と言えばまず学校教育を想起し、それはそれでもちろん重要だけれども、地域での活動などを踏まえれば、相当裾野が広いものだから、学校教育の枠だけにとらわれない広い視野をもってテーマを選ぶう、と言われたことを覚えています。この提案にもきちんと応えられたのではないかと思います。

島川 第三六回では北海道朝鮮初中高級学校の

申京和校長先生に同校の設立の経緯や現状について書いていただきました。申先生は誌面をコピーし、卒業生に配付したそうです。ご本人からはお礼をいただきましたし、他の関係者のみなさんとも掲載を大変喜んでいました。

正木 そうい反響があったという話を聞くのは、こちらとしても嬉しいことです。

テーマの解釈やライター選びなどで苦労したことはありましたか。

島川 先ほどもお話ししたように、やはりライターとして相応しい人を見つけて実際に頼んでも、なかなか良い返事がいただけないということが多々ありましたので、そうなる大変でしたね。また、書いてはもらったものの、三〇〇〇字程度としていた字数を大幅に超過してしまう方も数人いたかと思えます。ネタも豊富にあり、思い入れが強い分、字数も多くなり、上限に収めることができなかつたようです。

どういう反響があったか

正木 発刊後の反響などが島川さんの耳に届くことはありましたか。研究所の方には一切無かつたのですか。

島川 一つよく覚えているのは、第五回で校務支援システムの導入問題を扱った後、関東のある教職員組合の専従者から私に電話が来て、この記事がどういう経緯で本誌に掲載されたのか聞かれたことです。当時、道外の人がどのようにしてこ

の記事を見たのか不思議に思いましたが。

正木 本シリーズは当初から当研究所ウェブサイトに掲載していましたが、インターネット検索で見つけたのではないかと思います。

島川 これに限らず、各地にいる道民連合や住民会議の関係者の方々は特に読んでくれたようで、時には掲載された内容について質問を受けたり、ライターに連絡を取るための相談を受けたこともありました。

また、教科や学校現場の実態を扱う記事も数回載せましたが、その記事を読んだ現役の教員から、他校の現場実態を知って驚いたという感想をいただいたこともあります。

正木 北教組本部の関係者の方々からは反響はありましたか。道民連合の事務所も北教組本部の事務所内にありますし、日常的に役職員の方々と接する場面も多いと思いますが。

島川 本部に来ていた役職員の皆さんはいつも読んでくれていて、掲載誌が発刊されると、毎回何かしら声をかけてくれました。現役の役員の方にも数回ライターを引き受けていただきました。

最近で言えば、第四六回で取り上げた「日米の比較で見る日本の学校教育の課題」、第四八回で取り上げた「外国人の子どもたちを受け入れる公立学校の課題」の二つに特に多くの反響があったと感じます。いずれもグローバルな視点から日本の教育の課題を指摘する内容である点で共通しており、組合運動における一つのトレンドを反映しているかもしれません。

付け加えて言うと、「日米の比較で見る日本の学校教育の課題」のライターであるアンドリュース律子さんには、比較的大きな反響があったことを受けて、土曜講座宮田塾でも講師をお願いしました。本シリーズをきっかけにして出来た人脈が他団体の活動に生かされるということも終盤には見られましたね。

結果的に取り上げられなかったテーマ、その背景

正木 毎年の編集会議の中で、毎回のようにテーマ案にピックアップされてくるのだけれども、結果的に掲載には至らなかったという重要なテーマが少なからずあったかと思います。掲載に至らなかった理由まで説明しうるようなものとして思い当たるテーマはありますか。

島川 私がまず思いつくのは「非正規教職員」の問題です。教職員も近年は非正規化が進んでおり、しかも雇用の方法あるいは身分が多様化・複雑化していて、実態を捉えづらくなっています。これは教職員組合が組織として対応すべき重要な課題の一つですので、組合の専従者でこの問題を担当している役員などに依頼すれば書いてくれたとは思いますが、シリーズのコンセプトである「現場から」にこだわるならば、非正規教職員の当事者に依頼するべきであり、しかし適任者が結局見つからなかったというのが実状だと思います。

また、長らくテーマ案に挙げられていたのが「修

学旅行」です。この数年はコロナ禍の影響で中止になったりするなどしており、新たな問題を生じているかもしれないが、コロナ禍の有無にかかわらず、そもそも修学旅行は問題が山積みなのです。例えば、行き先の選定など事前準備の大変さ、観光なのか学習なのか判断としない曖昧さ、修学旅行をきっかけとするいじめの問題などです。中高の教職員の多くは必ず関わることであり、疲労困憊の状態にもなるので、不満を持っている教職員の方は大勢います。実際に数人の教職員の方に声をかけてみましたが、問題が多すぎて書けないという反応でした。

正木 二つとも問題は山積みなので、本シリーズで扱いたいところでしたが、残念でしたね。

島川 もう一つ、編集部からもくり返し言われて気になっていたのが、「郷土学習」に関する問題です。一昔前であれば、各地域の小中学校の教職員が役所や博物館などに出かけて行って調査や取材を行い、これを基に自前の郷土史のテキストを作成し、それを副教材にした郷土学習が行われていました。これに比べると、近年は本当に取り組めなくなっています。

正木 郷土学習の衰退の原因や背景についてはどのように考えていますか。

島川 まずは何より教職員の多忙化があります。また、郷土学習自体は北教組が主導して進めてきた側面があり、組合離れが進む昨今、各地域で活動する組合員が減れば、自ずと郷土学習への取り組み自体も弱まってしまいます。

あわせて、以前は、郷土学習に関係する会議や取材などが用務であれば、勤務時間中でも外出が認められたのが、現在はそれが認められなくなり、外出するなら年休を取得しなければならなくなつたということも背景としてはあります。私が養護教員だった頃は、郷土学習に関わる外勤は勤務時間中でも認められたし、外勤手当（交通費）も支給されていきましたので、隔世の感があります。やはり年休を取るよう言われると、多くの教職員は躊躇してしまうと思います。

正木 「家庭訪問」も取り上げられませんでした。これについてはどうでしょうか。

島川 近年は家庭訪問のやり方が学校ごとに多様化しています。担任の教師が一律に全家庭を訪問するのではなく、保護者が学校に来ることを選択できたり、一切やめてしまっている学校もあります。従来型の家庭訪問を実施しようとすると、当然に各家庭の日程調整が必要になりますが、共働き家庭の増加、プライバシー意識の高まり、教員の多忙化などを背景に、日程調整はますます難しくなっています。

あわせて、大都市部以外の地域では、平成の大合併（市町村合併）や学校の統廃合が進んだ影響もあって、校区が大幅に広域化しています。例えば夕張市の場合、市内に小学校一校、中学校一校です。このことも従来型の家庭訪問の実施を難しくする背景の一つになっています。何より、学校教育における家庭訪問は、何のため、誰のために行うのか検討されることが必要だと思います。

公教育の再建、民主教育のさらなる推進に向けて

正木 最後に、今回のまとめとして、本シリーズが続いた一〇年を振り返り、日本国内の教育のあり方の変化をどう見ているか、といったことについてお話しください。

島川 第一次安倍政権下の二〇〇六年に「教育基本法」が改定され、法の目的に愛国心も明記されてしまいました。これが近年盛んになっている改憲論の背景の一つになっています。こうした状況下、道民連合としては従前からの運動や取り組みを継続し、啓発活動や他団体との連携による要請行動などにも一層力を注いできたつもりですが、子どもや親、教職員は以前よりも苦しい状況に追い詰められていると感じる場面が多々あります。

二〇〇六年の「教育基本法」改定から現行の学習指導要領につながる日本の教育政策の基本的な方向性は、「国にとつて都合の良い人づくり」にあると捉えています。この間、教育の現場で広がっているのは、「個性を伸ばす」、「多様化」といった言葉でカモフラージュされた、個人の能力によつて教育の機会や内容に差をつけることです。二〇〇七年からは小六・中三対象の新たな学力テスト（全国学力・学習状況調査）がスタートし、現在も続けられていますが、これが都道府県別に順位をつけて、わずかな点差を過剰に煽る状況が見られます。このため、より低い平均点を出した

都道府県では、教員の指導方法に疑念の目が向けられるほか、子どもの自助努力の不足、家庭での教育力の低下など、教育格差が自己責任論によつて説明される風潮が強まっています。逆に言えば、「平等な教育機会の保障」が崩れ、公教育が機能不全を起こしています。

その一方で、国の教育政策の軸足も頻繁に変動し、過去の施策に対する評価や反省も十分にないまま次々と新しいことに飛びついているように見えます。これからの国づくりや教育のあり方に関するビジョンが無く、どこに向かっているのか見えない状況です。そのせいか、国の統計を見ても、学校で行われるいじめや不登校の件数は減っていないどころか増えており、問題は解決していません。

私の仲間内で最近盛んに言っているのは、機能不全に陥っている「公教育の再建」です。教職員は勤務時間以内では処理しきれないほどの仕事を押しつけられ、ゆとりを失っています。そのしわ寄せがより弱い立場にある子どもや保護者に行っています。自己責任の名の下に問題が隠蔽されてしまっています。公教育の再建には、教職員が働きがいのある職場環境を取り戻すことが不可欠です。当面は子どもや保護者を支えることも必要だと思えます。道民連合のような団体や労働組合が関わるべき課題は山積みであると思えます。

正木 教育の分野では公共の機能が弱まっているので、そこをもう一度議論しなければならぬという問題意識は、国や自治体のあり方も含めて、

日本社会全般に共通する課題かもしれません。「公教育の再建」を「民主教育の推進」と軌を一にするものと捉えてよいならば、道民連合が果たしてべき役割はまだまだ残されていますね。

島川 民主教育とは、主権者である国民の意思が最も尊重される教育です。こうした考え方が十分に社会に浸透するまで、道民連合のような団体が活動を続ける意味はあると思います。その際に、様々な立場の人から知恵を貰えるような関係が出来ていけば、運動も活気を得られると思います。

その意味でも、本シリーズを通じて教育の現場実態を広く発信できたことはたいへん有意義だったと思います。現状を批判できる力を持った人でなければライターは務まらないので、このシリーズはそうした力を持ったライターの方々に恵まれたと思います。

正木 今回のインタビューを通じて、教育の分野には残された課題がたくさんあることをあらためて実感しました。シリーズは一区切りとなりましたが、この一〇年の経験や縁を大事にしながら、当研究所としても、自治の観点からの教育分野への関心を今後も切らさないよう心掛けていきたいと思えます。本日は長時間ご対応いただき、ありがとうございました。

本稿は、二〇二二年二月四日に実施したインタビューの内容をまとめたものです。

文責・編集部

「いま教育の現場から」タイトル・執筆者一覧

<第516号(2012年1月号)～第636号(2022年1月号)>

	掲載号(年月)	タイトル	執筆者	
1	516 (12.01)	学ぶことが生きることの証と喜びになる — 自主夜間中学から考える教育の権利	白倉汎子	札幌遠友塾自主夜間中学スタッフ
2	518 (12.03)	子どもの未来は人類の未来 — 学校と子どもの人権	加藤友子	中学校教諭
3	520 (12.05)	押し寄せる高校再編の大波 — 熊石高校の存続を求める会の活動を担って	新谷大造	元・旧熊石町助役
4	522 (12.07)	インクルーシブ教育の実現に向けた現段階	能登陸美	小学校教諭
5	524 (12.09)	誰のための効率化か — 小中学校から見た「校務支援システム」の問題点	坂田淳哉	小学校事務職員
6	526 (12.11)	不登校に対する取り組みと考え方 — 江別登校拒否と教育を考える会の活動から	谷口由美子	江別登校拒否と教育を考える会 事務局長
7	528 (13.01)	新学習指導要領がもたらしたのも — 中学校の現状から考える	玉村有紀	中学校教諭
8	530 (13.03)	保健室から見える子どもたちの貧困	荻原敏子	元・小学校養護教諭
9	534 (13.07)	学校給食の現状と問題点 — 岩見沢市集団食中毒事故から見たこと	長井美木	元・小学校養護教諭
10	536 (13.09)	私学をとりまく現状と課題	森田正治	元・小樽双葉女子学園高等学校 教諭
11	538 (13.11)	アイヌ民族に関する人権教育の現状	平山裕人	小学校教諭
12	540 (14.01)	本物の高校無償制度の確立に向けて	小笠原大樹	北海道教職員組合 高校部長
13	542 (14.03)	性的マイノリティの人権とジェンダー教育 — 定時制教育の現場から見えてくるもの	三浦直登	定時制高校教諭
14	544 (14.05)	民主教育の進展に地域が果たすこと — 「栗山の教育を語る会」の活動から	泉真沙子	栗山の教育を語る会 代表
15	550 (14.11)	貧血状態の高校 — 中退問題から考える	澤田展人	北海道札幌丘珠高校 教員
16	552 (15.01)	学校教育を飲み続ける「原発推進教育」の実態	神 貴夫	小樽市立菁園中学校 教諭
17	554 (15.03)	中学校での主権者教育の現状と課題	小川一芳	中学校教諭
18	556 (15.05)	小学校での英語教育導入をめぐる問題	小川富史江	小学校教諭
19	558 (15.07)	留萌管内における学校統廃合の現状と統廃合後の地域課題	中山陽子	北海道教職員組合 留萌支部 書記次長
20	560 (15.09)	今こそ、人間の尊厳を打ち立てる「平和・人権教育」を	佐藤朋比呂	津別町立津別小学校 教諭
21	562 (15.11)	夕張市の学校統合の経過と課題	黒瀧善和	夕張市立ゆうばり小学校 教諭
22	564 (16.01)	就学援助の現状と課題 — 旭川市の取り組みから	荻洲勝幸	小学校事務職員
23	566 (16.03)	「一八歳選挙権年齢の引き下げ」と「主権者教育」	中屋智道	北海道教職員組合 高校部長
24	568 (16.05)	アイヌ語の可能性	関根健司	平取町立二風谷アイヌ文化博物館 学芸員補
25	570 (16.07)	高校教育におけるボランティア活動の可能性	岡部泰子	札幌静修高等学校教諭
26	572 (16.09)	部活動にはどのような問題があるか	富山智裕	月形町立月形中学校 教諭
27	576 (17.01)	権利としての学校の健康診断をめざして	三浦雅子	小学校養護教諭

	掲載号(年月)	タイトル	執筆者	
28	578 (17.03)	学校図書館を学校の学びの中心に	古関亮子	小学校教諭・司書教諭
29	580 (17.05)	障害のある子どもたちの進路保障をどう進めるか — インクルーシブ教育の視点で	青野比奈子	どんなに障害が重くても地域の学校へ・連絡会議事務局長
30	582 (17.07)	美術教育の今 — 存在を確かめ合える美術教育	伊藤記子	中学校教諭
31	584 (17.09)	教職員の過重労働問題	小笠原大樹	道立長万部高等学校教諭
32	590 (18.03)	「北海道母と女性教職員の会」の歴史と取り組み	坂井照美	北海道母と女性教職員の会 会長
33	592 (18.05)	「道徳の教科化」の問題と現場のとらえ	林 英樹	中学校教諭
34	596 (18.09)	子どものアレルギー問題 — 学校給食の現状と対応	常田敦子	小学校養護教諭
35	598 (18.11)	長期休業中の教職員の働き方について	高橋聡子	小学校教諭
36	600 (19.01)	朝鮮学校の今日の課題	申 京和	北海道朝鮮初中高級学校校長
37	606 (19.07)	どうなる北海道の高校	林 誠	道立小樽桜陽高等学校教諭
38	608 (19.09)	教員の働き方を問い直す — 再任用の立場から学校を考える	近江栄子	小学校養護教諭
39	610 (19.11)	女性教職員の働き方と多忙化について考える — 専門職のワーク・ライフ・バランスのため	高島裕美	拓殖大学北海道短期大学保育学科 准教授
40	612 (20.01)	札幌市における公立夜間中学の設置を求めて — すべての人に「生活に必要な基礎学力」を	白倉汎子	札幌遠友塾自主夜間中学スタッフ
41	614 (20.03)	学校での感染症への対応を考える	荻原敏子	ワクチントーク北海道代表
42	618 (20.07)	「新型コロナ」騒動下、学校現場のいま	和田真則	倶知安町立倶知安中学校教諭
43	620 (20.09)	迫る新学習指導要領完全実施と教科書変更 — 中学社会の視点から問題を考える	小川一芳	中学校教諭
44	622 (20.11)	コロナ禍で見えた学校の環境改善の課題	久保康弘	岩見沢市立光陵中学校事務職員
45	624 (21.01)	道内公立学校教職員の勤務実態について — 北教組「9月勤務実態記録」集計結果から	佐野和孝	北海道教職員組合法制・共闘部長
46	626 (21.03)	日米の比較で見る日本の学校教育の課題	アンドリュース律子	英語教育コンサルタント
47	628 (21.05)	新型コロナウイルスが子ども・学校に与えた影響 — 北教組による調査の結果から	辻井秀和	北海道教職員組合教育文化部長
48	630 (21.07)	外国人の子どもたちを受け入れる公立学校の課題 — 日高町の小学校の現状から	木下直志	小学校教諭
49	634 (21.11)	平和の種まきと大地の耕し — 平和教育の可能性と課題	吉田淳一	元・小学校教員
50	636 (22.01)	ゆたかな教育をめざして — 「民主教育をすすめる道民連合」の歴史ととらえ	島川洋子	民主教育をすすめる道民連合 事務局長

※ 各執筆者の職名は、掲載当時のものです。